

支 払 基 金
平成 30 年 10 月 30 日

コメントマスターの廃止予定コード及び変更予定コードについて

このことについては、平成 30 年 3 月 26 日付け保医発 0326 第 5 号「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正について」に基づき、レセプトへの記録が不要又は表記が変更となるコメントについて、下記のとおり対応する予定ですのでお知らせします。

なお、今後、やむを得ずこの予定を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

記

- 1 レセプトへの記録が不要となったコメントコードについて、平成 31 年 3 月 31 日をもって廃止（別紙 1 参照）
- 2 レセプトへの表記が変更となったコメントコードについて、平成 31 年 4 月 1 日をもって変更（別紙 2 参照）